

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の26第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フレッシュフィールズ法律事務所 弁護士 中尾 雄史
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階
【報告義務発生日】	2025年12月15日
【提出日】	2025年12月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本ペイントホールディングス株式会社
証券コード	4612
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	エッジポイント・インベストメント・グループ・インク （EdgePoint Investment Group Inc.）
住所又は本店所在地	カナダM5S 2X9オンタリオ州トロント市ブローアーストリートウェスト150スイート700 （150 Bloor Street West, Suite 700, Toronto, Ontario, Canada M5S 2X9）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2010年9月24日
代表者氏名	サユリ・チャイルズ（Sayuri Childs）
代表者役職	最高コンプライアンス責任者（Chief Compliance Officer）
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6336 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズ法律事務所 弁護士 牛丸 瑛理香
電話番号	03-3584-8500

（２）【保有目的】

純投資（投資一任契約その他の契約に係る顧客の資産運用）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			122,165,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 122,165,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T 122,165,600		
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年12月15日現在）	V 2,370,512,215
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	5.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
